

施策・事務事業マネジメントシート【令和7年度】

1 施策の基本情報(Plan)

施策名	30 快適な生活環境づくり
目的	対象 市民、事業者
	意図 安心して暮らせる環境を維持することができる
施策の方向	生活環境被害の防止対策、まちの美化活動、路上喫煙対策、下水道施設の機能維持などについて、市民、地域、事業者、市がそれぞれの役割に応じた取組を進め、市民が安心して暮らすことができる環境を維持します。

【施策と関連するSDGsの目標（ゴール）】



2-1 施策全体の考察①（施策の目的、方向に対する考察）

施策の目的、方向に対する考察（Check・Action） 市民が安心して暮らせる生活環境の保全を図るため、大気汚染、騒音、振動、水質汚濁、悪臭、特定粉じん等について、法令、条例等に基づき監視・指導を実施した。 また、指定した市内9駅周辺の路上喫煙禁止区域において、巡回員によるパトロールを継続して実施したほか、路面タイル、ステッカーの設置やキャンペーンの実施等による周知・啓発に努めた。禁止区域における喫煙者の減少や喫煙者のマナー向上を図っていくため、引き続き、パトロールの実施や啓発による周知・啓発に努めていく。 有機フッ素化合物（P F A S）については、国の方針等に基づき、専門家の助言を受けながら対策を進めていく。

2-2 施策全体の考察②（まちづくり指標の推移／考察）

まちづくり指標	単位	基準値 (基準年度)	実績値		目標値 (目標年度)	指標の推移 (※)	考察
			(令和5年度)	(令和6年度)			
騒音や悪臭などの公害対策について不満を感じる市民の割合	%	14.4 令和4年度	18.4	17.7	12.0 令和8年度	○	・前年度から改善しているものの、なお基準年度からは上昇しており、生活スタイルの変化による生活苦情の増加が要因と考えられている。引き続き、法令等に基づき適切な対応に努める。
美化活動に参加した市民の数	人	3,731 令和3年度	4,404	6,120	1万5,000 令和5～8年度の4箇年累計	○	・指標における年平均値は3750人であり、令和6年度の実績値はそれを上回っており、市民の美化意識が高まってきていると考えられる。 ・今後も地域清掃活動の支援等による美化意識向上の促進を図る。
下水道施設の老朽化・劣化対策における管路点検延長累計	スパン	6,036 令和3年度	8,424	9,564	1万1,626 令和8年度	○	・ストックマネジメント計画に基づき、着実に実施した。引き続き、計画的な執行に努める。

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握） —：数値未把握（調査未実施など）

3 施策を構成する基本計画事業等の取組実績／今後の方向

■30-1 快適な生活環境づくり

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①有機フッ素化合物（P F A S）対策として国や東京都の方針に沿った適切な対応と的確な情報提供	①有機フッ素化合物（P F A S）への対応の継続

■30-2 美化活動の推進

No	基本計画事業名	令和6年度取組実績(Check)	令和6年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
96	都市美化の促進と路上喫煙対策の推進	☒ 計画どおり ☐ 計画遅れ ☐ 計画前倒し	・受動喫煙防止パトロールの実施 ・地域清掃活動の支援 ・多摩川、野川、調布駅前、飛田給駅前クリーン作戦の実施 ・喫煙マナーアップ、受動喫煙防止キャンペーンの実施 ・路上喫煙防止対策の推進	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・受動喫煙防止パトロールの実施 ・地域清掃活動の支援 ・多摩川、野川、調布駅前、飛田給駅前クリーン作戦の実施 ・喫煙マナーアップ、受動喫煙防止キャンペーンの実施 ・路上喫煙防止対策の推進

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①市民参加型啓発方法の検討 ②都市美化の推進に関する条例の改定検討	①市民参加型啓発方法の検討及び実施 ②都市美化の推進に関する条例の改定

■30-3 持続可能な下水道事業経営

No	基本計画事業名	令和6年度取組実績(Check)	令和6年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
97	下水道施設の老朽化・劣化対策の推進	☒ 計画どおり ☐ 計画遅れ ☐ 計画前倒し	・下水道ストックマネジメント計画に基づく点検・調査（1140スパン）、管更生工事（204.48m）、マンホール蓋交換工事（174箇所）を実施 ・下水道ストックマネジメント計画の改定検討 ・下水道施設の包括的民間委託（令和6年度～令和8年度）と、管理・更新一体マネジメントであるウォーターPPPの導入検討を実施	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・下水道ストックマネジメント計画に基づく点検・調査（約1100スパン）、管更生工事（約200m）、マンホール蓋交換工事（約200箇所）を実施 ・下水道ストックマネジメント計画の改定検討（計画期間：令和8年度～令和18年度） ・下水道施設の包括的民間委託を実施（令和6年度～令和8年度） ・管理・更新一体マネジメントであるウォーターPPPの導入検討（令和6年度～令和8年度）

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①「下水道事業経営戦略2025」（計画期間：令和7年度～令和16年度）の策定 ②下水道事業の広報の強化 ・近藤勇生誕190周年に合わせた西調布駅周辺におけるデザインマンホール蓋設置（令和6年度：10箇所、クラウドファンディング実施）による下水道広報及び地域活性化 ・ゼロカーボン広報誌への下水道に関する記事掲載 ③仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化工事が竣工（自然流下へ切り替え完了）	①下水道事業経営戦略2025に基づく安定的な下水道事業経営の推進（令和7年度に関連する条例改正・令和8年度に使用料の改定） ②下水道事業の広報の強化

4 施策の推進，成果向上の視点（4つの視点）を踏まえた令和6年度の取組実績及び令和7年度以降の具体的な取組

デジタル技術の活用	共創のまちづくり
・下水道管路の維持管理情報のデジタル化を進め，予防保全型の維持管理業務へ活用することで市民が安心して暮らせる環境を維持【令和6年度・7年度】	・地域住民による自主的な清掃活動への支援や市民との協働による定期的な清掃活動【令和6年度・7年度】 ・地下水涵養や雨水の流出抑制を図るため，流域治水の考えのもと，建物の新築・建替や宅地開発などの実施時に雨水浸透施設などの設置を促進【令和6年度・7年度】
脱炭素社会の実現	フェーズフリー
・自然流下化工事の竣工により，仙川汚水中継ポンプ場を廃止し自然流下に切り替えることで，二酸化炭素の排出を抑制するとともに，災害時における施設の機能不全リスクを解消【令和6年度】 ・地下水の涵養や雨水の流出抑制，河川の水質改善などを図るため，雨水浸透施設や雨水タンクの設置を促進【令和6年度・7年度】 ・下水道管路内の下水道熱の性質を踏まえ，冷暖房等の熱源としての利用可能性を検討【令和7年度以降】	・調布駅前広場公衆トイレについて，電力消失時や上下水道が損傷した場合でも使用を可能とするために蓄電装置を備えた太陽光発電設備や洗浄水循環システムを採用【令和7年度】 ・自然流下化工事の竣工により，仙川汚水中継ポンプ場を廃止し自然流下に切り替えることで，災害時における施設の機能不全リスクを解消【令和6年度】

5 後期基本計画期間（令和9年度～令和12年度）における施策の方向整理に向けた検討

・生活環境被害の防止対策，まちの美化活動，路上喫煙対策などについて，市民，地域，事業者，市がそれぞれの役割に応じた取組を進め，市民が安心して暮らすことができる環境を維持 ・生活環境の保全を図るために，規制や指導による未然防止に努めるとともに，国や東京都と連携を図りながら，監視体制の継続や的確な情報収集・発信を行うことが必要 ・流域治水の考えのもとで，水循環施策の充実が地下水涵養や雨水流出抑制に寄与するため，施策の拡充が必要 ・埼玉県八潮市で発生した下水道施設に起因した道路陥没事故を契機に，下水道管路の全国特別重点調査を実施している。この調査結果に応じて速やかな補修対応が予見されるため，老朽化劣化対策費用の増大が見込まれる。
--

